

誰が W. G. なる者に英国悲劇『ゴーボダック』 ボダイ の本体を渡したのか？

—— 1570年のデイ版におけるルクレティア譚の
 レトリックとレイプ表象にまつわる政治性について ——

大 和 高 行

はじめに

Harbage (1964) その他に拠れば、『ゴーボダック』(*Gorboduc*) は、トマス・ノートン (Thomas Norton, 1532-84) とトマス・サックヴィル (Thomas Sackville, 1536-1608) の共作により、1561年のクリスマスに法学院インナー・テンプルで初演されたと推定される劇である。無韻詩 (blank verse) で書かれた、現存する最古の英国悲劇であり、最古の英国歴史劇でもあり、あるいは最古の英国復讐悲劇としても分類出来る多重的な性質を持つこのテキストが書かれたその前年には、トマス・プレストン (Thomas Preston, 1537?-98) の『ペルシャの王キャンバイシーズ』(*Cambises; King of Persia*) が上演されている。こうした演劇史の動向に注意を向けると、当時、短期間ではあるが、国王を主人公とする悲劇が連続して作られたという一種の流行の存在に気づく。中でも取り分け、この時期に、古代ブリトンを舞台として、古の王ゴーボダックの物語が書かれ、上演された点は注目すべきである。⁽¹⁾ イングランド教会の支配体制に反発する国内外のカトリック教徒たちの抵抗勢力の不穏な動きやエリザベスの結婚問題が政治的な行く先に対する不安を生んでいた当時のコンテキストで、英文学史上極めて「特異な」^{ユニーク}位置を占める『ゴーボダック』が書かれたことの意味について、その政治的機能の解明を目指して生産される近年の論文の多さは、君主論・国体論・統治論としての本戯曲ボダイの本体に関心が集まっていることの証左で

もある。⁽²⁾ これらの議論に耳を傾けていると『ゴードック』は、確かに、教訓を示す政治的テキストとして、また、正史に代わる代^{オールタナティブ}用物として、機能し得たように見える。

他方、文学的見地から『ゴードック』というテキストを見てみると、もう一つの見逃すべからざる特質があることに気づく。即ち、無韻詩で書かれた最初の劇詩である『ゴードック』は、5幕構成というセネカ的要素を持っていて、シドニーが『詩の弁護』で言うように、⁽³⁾ 文体の崇高さと立派な道義に満ち、教訓悲劇として機能するのに相応しいテキストである。このことは、1561年に法学院インナー・テンプル (Inner Temple) でクリスマス祝典の余興として初演され、翌1561 [1562] 年1月18日にはホワイトホール王宮 (Court of Whitehall) にてエリザベス女王の御前で上演されたいこととも密接なつながりを持つ。大衆演劇としてではなく、あくまでも観客層は知的エリートあるいは高位の為政者に限られていた。また、本戯曲の書き手であるトマス・ノートンとトマス・サックヴィルの兩人とも法学院に集う若き秀才であり、かつ、下院議員を務めた議会政治家として、現実の政治と深い関係を持つ若者であった。このような点を踏まえれば、格調高い文体を採用することによって、知的エリートサークルという限定された観客を対象とし、享受された『ゴードック』の著^{オーサーシップ}作と権^{オーソリテイ}威についても、政治的な注意を払わねばならない。

『ゴードック』というテキストにまつわる政治性を問題にするのは、こうした上記の複数の理由による。ジャンルの問題、創作時期と切り放すことの出来ぬ時事的な問題、ブリトン建国史の劇化とテューダー朝絶対王制確立に向けた動きとの関係の問題、法学院と宮廷と議会との関係の問題などについての議論が可能のように、『ゴードック』はそれ自体極めて高い政治性を帯びたテキストである。ただし、一口に政治性と言っても、扱う範囲が様々なので、本テキストが読み物として世に出て以来、身体表象を通して喚起されるイデオロギー性が、どのような装置を通じ、どのような機能を果たしてきたかを解明することに小論の主たる目的を定めたい。中でも、今回は1570年のデイ版に掲載された「刊行者緒言」に主たる議論を絞り、『ゴードック』というテキスト

の本体がどのような経験を経て、市場経済の中に流通していったのか、その様子をレイプという行為に付随する政治性の問題と絡めて論じることにする。

テキストに見られる女性表象と政治性

—フェミニズム批評と身体論、英国史学の連係による新たな読みの成果と課題—

小論末尾の書誌を見れば分かるように、テキストの女性性あるいは男性性に着目する最近のフェミニズムの読みは、『ゴードック』というテキストが持つ政治的要素に焦点を当てながら、いわゆる、伝統的で一枚岩的な男性的解釈を突き崩してきた。Vanhoutte (2000) が優れた論を展開しているように、劇作家ノートンとサックヴィルの作家主体と女性君主エリザベス一世との関係やブリテンが「母なる土地」として表象されることの意味が考察され、死すべき運命にあり、また時として政治的判断を誤ってしまう可能性がある君主に忠誠を尽くして従うよりは、その主君も含め、「イングランド人」全員が、全ての者にとっての母である「イングランド」という共同体に忠誠を尽くすべきであることを説いた劇であるとする、新手のイデオロギー解釈が提示された。そこでは、エリザベス女王は『ゴードック』というテキストから政治を学び、独身を貫き、生物学上のセックスは「女性」だが、ジェンダー上は「男性」に位置づけられる、強い主体を確立することが出来たという仮説が立てられる。女王はイングランドの全ての民にとっての「母」となることで、自らの政治基盤を揺るぎないものにし得たというのである。Vanhoutte に代表されるそれらフェミニズムの読みの特徴は、James and Walker (1995) などの近年の歴史学の成果と手を結んで、説得力を生む基盤を着実に固めている点にあると言える。

ところが、ヴィデナ (Videna) やマーセラ (Marcella) の女性登場人物や“motherland”として表象される「イングランド」という共同体についての議論はよくなされるのに比して、「刊行者緒言」に見られる女性表象について、その政治的な機能を絡めて論じたものは少ないように思われる。⁽⁴⁾ 1570年に出版

業者ジョン・デイ (John Day or Daye, 1522-84) によって印刷された刊本に付された「刊行者緒言」には、レイプの比喩が使われ、ルクレティア・モチーフが下敷きになっていることは明かであるというのに、これでは片手落ちである。そこで、小論では、近年のフェミニズム批評さえもが見落としてきた、「刊行者緒言」に見られる女性表象の意味について考えることにする。

「刊行者緒言」に見られる女性表象とデイの「語り」の戦略

「刊行者緒言」には、以下のような描写がある。

...yet one W.G., getting a copy thereof at some young man's hand that lacked a little money and much discretion, in the last great plague, an[no]. 1565, about five years past...and neither of them both made privy, put it forth exceedingly corrupted: even as if by means of a broker for hire, *he should have enticed into his house a fair maid and done her villainy, and after all to-bescratched her face, torn her apparel, betrayed and disfigured her, and then thrust her out of doors dishonested.* In such plight after long wandering she came at length home to the sight of her friends, who scant knew her but by a few tokens and marks remaining.

(‘The P[rinter] to the Reader’, イタリックは筆者)⁽⁵⁾

[前略] ところが、W. G. なる者が、わずかな金に困った無思慮な青年某の手から脚本の写しを入手し、今から5年ほど前、紀元1565年に疫病が流行した時のこと、[中略] お二人に無断で間違いだらけの刊本を出版したのです。まるで金で雇われた女衞ぜげんのごとく、この男は美しい乙女を売春宿に誘い込んで辱め、花の顔かんばせを惨くも掻き傷だらけにした後、着物を引き裂き、見違えるほど彼女を醜く汚して、恥ずかしい姿のまま外に放り出しました。このような苦しみに遭った乙女は、長い放浪の末に、変わり果てた姿で、身内の方々の許に舞い戻りました。身内のお二人でさえ、わずかな

しるしと面影から、辛くも乙女であることを知り得たほどです。(6)

男性の暴力性を女性身体との関係において表現する、この独特の修辞法を特徴とするルクレティア譚は、ローマ古伝説に起源を発する。イングランドにおける戯曲出版の歴史の中で、たとえばシェイクスピアの第1・二つ折本に見られるように、「まえがき」において不具な身体 of 比喩が用いられることはままある。だが、男性性、女性性として表象される身体には、ある種の政治性がつきまとう。この点を忘れてはならない。それが他者を辱める言説を作り出す装置となっている時は尚更のことである。女性身体 of レイプといった暴力的イメージを用いるルクレティア・モチーフにおいて、ルクレティア of 陵辱された身体は、その所有権争いを通じ、政治的優位を確立しようとする家父長を代表者とする一族 of 復讐の正当性を支持する根拠となり、政治的機能を帯びる。それが王制復古期 of 異なる体制支持派の間で盛んに利用された、権力闘争 of 一手段であったことを暴いた吉原ゆかり氏の論考(7)のおかげで、このモチーフ of 機能は今日ではよく知られることになったが、ここでもし一般的解釈に従って、W. G. なる者が、1565年9月22日にこの戯曲 of 「海賊版」を出した出版業者ウィリアム・グリフィス (William Griffith)(8) のことを指すとすれば、本戯曲 of 初演の地インナー・テンプルから程遠くない St. Dunstan's in the West(9) の境内に店を構えていたグリフィスと、Aldersgate を本拠地として商業活動に勤しんでいたジョン・デイ(10) と of 出版業界内での関係にも意識を向けねばなるまい。

ところで、「刊行者緒言」には共著者ノートンとサックヴィル of 名前についての言及はあるが、『ゴーボダック』 of 著^{オーサーシップ}作と権^{オーソリティ}威に関する極めて重要な情報の基盤が、実に曖昧な表現になっている。そもそも、W. G. なる人物に英国悲劇『ゴーボダック』 of 本体を渡したとされる「青年某」(“some young man”) が誰なのかが分からない。テキスト内にある、過去形で書かれた黙劇を根拠として、おそらく、インナー・テンプルでの上演に関わった者の誰かだろうと仮定する説(11) は存在するが、誰が『ゴーボダック』 of 本体を身売りさせた「女衒」(“a broker”) ^{せげん}なのかが依然として不明である。「青年某」 of お陰で、『ゴー

ボダック』の「脚本の写し」(“a copy”)が出版業界に渡り、読み物としてのテキストが市場に流通することになった。今日の私たち読者が『ゴーボダック』の本体を手にとって鑑賞することができるのは、「わずかな金に困った」(“that lacked a little money”)「青年某」の身銭欲しさからの行為の恩恵に与るところが大なのに、その功績に対し、一方的に「無思慮な」(“much discretion”)という形容を通じて不当な評価を下されるのは理不尽な気さえする。「女術」と辱められる「青年某」は誰なのか。「刊行者緒言」においてはルクレティア・モチーフが重要な修辞法となっているために、『ゴーボダック』の本体を W. G. なる者に「売った」とされる「青年某」の主^{エージェンシー}体がどうしても気になる。

我々読者は、「刊行者緒言」の「語り」を根拠に、一般に流通している「通説」を信じてしまいがちである。しかしながら、「青年某」のアイデンティティがはっきりしないので、「語り」の信憑性に対して疑いが湧く。この文章は、「刊行者緒言」(“The P to the Reader”)という表記から、おそらくはディ単独の手によるものである。ノートンとサックヴィルの戯曲『ゴーボダック』の正しき姿を世に送り出す使命を担っての出版だと主張する「語り」に見られるその自負心には、家父長的自意識が読み取れはしないか。あるいは、ジャスパー・ヘイウッド (Jasper Heywood, 1535–98) が1560年に出したセネカ悲劇の翻訳の一編『サイエスティーズ』(*Thyestes*)⁽¹²⁾の序詞(“The Preface”)において法学院に集う8人の「ミネルヴァの下僕たち」(“Minerba’s men”)として名前を挙げられているノートンとサックヴィルの若き知的エリート——前者は熱狂的カルヴァン主義のピューリタンとして知られ、法律家としてカトリックに対し厳しい審問を行ない、カトリックを弾圧したことで知られた下院議員、後者⁽¹³⁾はエリザベス1世と親戚関係を持ち、1557年に下院入りし、女王の寵を得て、たびたび大陸へ外交使節として派遣され、法律家としてスコットランド女王メアリ (Mary Stuart, 1542–87) に死刑判決を宣告し、エセックス伯 (Robert Devereux, Earl of Essex, 1566–1601) の裁判にも関与し、1563年版の『為政者の鏡』(*A Mirror for Magistrates*, 1559–1609)に「序章」(“The Introduction”)ならびに「バッキンガム公の嘆き」(“The Complaint of Henry Duke of Buckingham”)

を寄せた王党派の貴族——という実力者の「正しきテキスト」の出版を助けるといった大義の裏には、「刊行者緒言」を締め括る「語り」、即ち、「と申しますのも、乙女のために私が支払ってやったのは、皆様にお目見えするために着せた、裏地が白の⁽¹⁴⁾この質素な黒い衣の出費だけなのですから。」(“for she did never put me to more charge, but this one poor black gown lined with white that I have now given her to go abroad among you withal.”) という然り気ない言い回しに反して、出版と見返りに得られる「何か」が見え隠れするような気はしないか。このことについては、1565年刊行の『ゴーボダック』の題名を『ポレックスとフェレックス』(Porrex and Ferrex) に変更して出版されたディ版の売り込み戦略と併せて考える必要があるだろう。

上で引用したディの「語り」のレトリックに着目した時、1565年のいわゆる「海賊版」が「辱められた娘の身体」のメタファーを用いて表現され、一方、1570年の「ディ版」は、その「搔き傷だらけの顔のまま、引き裂かれた着物を着た辱められた裸体」に新たにきちんとした服を着せるといったイメージを用いて表現されている点に気付く。新版の著作権上の正当性とテキストとしての優位性を説明するために、続けてディは、「せめて人並みには清く淑やかなる体裁を整えるべく、乙女に新たに衣装を着せ、かつての身なりに戻して」(“for common honesty and shamefastness new apparelled, trimmed, and attired her in such form as she was before”) という風にたたみかけるように、同種のメタファーの使用を繰り返す。だが、これこそ新版『ゴーボダック』の本体^{ボ デイ}を売り込む宣伝的な「語り」のレトリックがもたらす魔法の呪文なのである。即ち、新版の刊行以来、「グリフィス版」の本体^{ボ デイ}と、傷を癒された女性身体として表象される「ディ版」の本体^{ボ デイ}という二つの身体、そして、身体の上から纏う衣服のメタファーを用いたレトリックによって新たな織物^{テクスチャー}が生み出された。この修辞戦略はこれまでのところ、読者をディの術中に嵌めるという点において成功してきた。つまり、「犯された処女テキスト」であるグリフィスの「海賊版」に基づいて、「身なりを整えられた女性テキスト」である「ディ版」が用意されたという事実を読者の意識から巧みに消すという点において。

そもそも、二つの版にはどのような違いが存在するのか。結果から言うと、Greg (1939:115) が指摘するように、デイのレトリックによって著しく粗悪な刊本と印象づけられた「グリフィス版」と「デイ版」との間には、デイがここで殊更大袈裟に騒ぎ立てているほどの違いは見られない。確かに、「グリフィス版」には誤植が散見される。だが、これのみを以て「グリフィス版」を「粗悪本」だとして評価を下すことは早計であろう。ただし、ユービュラス (Eubulus) の台詞の一部に「グリフィス版」には存在するが、「デイ版」では大幅に欠落している箇所 (1389-96行) があり、これについては詳しい分析が必要とされるであろう。これら以外の違いと言えば、上の引用で「皆様にお目見えするために着せた、裏地が白のこの質素な黒い衣」と表現された装丁⁽¹⁵⁾ぐらいで、これから見てゆく欠落部分に大きな問題がなければ、デイはまさに新たな「衣」を着せただけで『ゴーボダック』というテキストを売りに出し、「グリフィス版」に続けとばかり、二匹目の泥鰌を狙ったことになろう。さて、真相はどうか。

問題の欠落箇所 (1389-96行) は以下の通りである。

That no cause serves, whereby the subject may
 Call to account the doings of his prince;
 Much less in blood by sword to work revenge
 No more than may the hand cut off the head:
 In act nor speech, no, not in secret thought
 The subject may rebel against his lord,
 Or judge of him that sits in Caesar's seat,
 With grudging mind to damn those he mislikes.

いかなる理由があるにせよ、臣民が君主の行ないについて責任を追及するなどもっての外。
 ましてや剣をとって流血の復讐を企てるなど